資料６

新型コロナウイルス感染症対策に係る保育所・幼稚園・学童保育所の対応（概要）について

令和２年４月以降の市内保育所・幼稚園・学童保育所における新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について、次のとおり概要を報告します。

１．市内保育所

期間	対応	運営
４月14日 ～５月31日	開所 ※ただし、仕事を休んで家にいることが可能な保護者に対しては自宅保育の協力を要請	①通常の保育を行う。 ②給食を配食し、食物アレルギーのある園児は代替食を持参。 ③降園時間は、通常通り。 ④家庭で登園前の健康観察（検温等）の他、保護者に感染症対策（手洗い・マスク等）の協力を依頼。 ⑤出欠状況に応じた日割り計算にて保育料を減額。
６月１日～	通常保育を再開	①園生活では、マスクの着用、手洗いうがいの徹底、消毒、こまめな換気など感染予防対策を継続。 ②赤外線電子体温計（非接触測定）を準備し、適時体温測定を実施。

２．市内幼稚園

期間	対応	運営
４月14日 ～５月31日	休業 ※ただし、保護者の希望がある園児は受け入れるが、仕事を休んで家にいることが可能な保護者に対しては自宅保育の協力を要請	①通常の保育（預かり保育含む）を行う。 ②給食を配食し、食物アレルギーのある園児は代替食を持参。 ③降園時間は、通常通り。 ④家庭で登園前の健康観察（検温等）の他、保護者に感染症対策（手洗い・マスク等）の協力を依頼。 ⑤園生活のリズムになれるきっかけにするため、５月25日以降、１～２日程度の登園日を設定。
６月１日～	通常保育を再開 ※３歳児については園になれる期間として、６月１日から８日まで、午前中保育（給食なし）	①園生活では、マスクの着用、手洗いうがいの徹底、消毒、こまめな換気など感染予防対策を継続。 ②赤外線電子体温計（非接触測定）を準備し、適時体温測定を実施。 ③夏休みについては、夏季の高温多湿の中、児童の体力等を考慮して、通常どおりの７月２１日～８月３１日。

（裏面に続きます）

３．市内学童保育所

期間	対応	運営
４月14日 ～５月31日	開所 ※ただし、保護者の希望がある児童は受け入れるが、仕事を休んで家にいることが可能な保護者に対しては自宅保育の協力を要請	①市内小学校の預かりが15時までであるため、原則下校時間後１５時から受け入れ。 ②マスク着用、手洗いうがいの徹底、消毒、こまめな換気など感染予防対策を実施。 ③保護者にも感染症対策（手洗い・マスク等）の協力を依頼。 ④出欠状況に応じた日割り計算にて保育料を減額。
６月１日～	通常保育を再開	①マスク着用、手洗いうがいの徹底、消毒、こまめな換気など感染予防対策を継続。 ②赤外線電子体温計（非接触測定）を準備し、適時体温測定を実施。 ③夏休み期間短縮に伴う学童保育所の運営（季節保育の短縮、保育料等の設定等）を実施。